

令和7年度第2回青森市社会教育委員会議定例会議 会議概要

- 1 日 時： 令和7年11月21日（金）13時30分～15時00分
- 2 会 場： 青森市教育研修センター 5階 大研修室
- 3 出席者： 棟方 梢議長、泉 裕美子委員、伊藤 尚三委員、岩森 美代子委員、大鷹 依子委員、小笠原 秀樹委員、澤野 真希委員、長尾 信委員
- 事務局： 理事 泉 宏明
教育次長 角田 毅
文化学習活動推進課主幹 櫻庭 雄介
〃 伊藤 寛子
中央市民センター館長 阿部 崇
浪岡教育課長 鈴木 謙一郎
指導課副参事 工藤 哲也
市民図書館長 土岐 志保
文化遺産課長 児玉 大成

4 次 第

案件等

- （1）令和7年度社会教育委員関係事業（教育委員会所管）の検証及び今後の取組方針（案）
（2）令和8年度社会教育関係団体に対する補助金の交付（意見聴取）

その他

5 主な質疑応答、意見等

案件等

- （1）令和7年度社会教育委員関係事業（教育委員会所管）の検証及び今後の取組方針（案）

<学校施設開放事業>

（委員）

- ・利用団体の会議に出席した際、施設を借りられて嬉しいという声が多く聞かれたが、利用団体や学校と利用調整を行うなかで、問題等は発生していないか。

（事務局）

- ・昨年度、雨天の場合に備え、特定の団体が同じ時間帯で一定期間体育館を予約したものの、雨が降らず結果的に体育館が使われないままになったという事例があったが、今年度は、各学校と文化学習活動推進課で齟齬がないよう調整しており、特段問題は発生していないと認識している。

（委員）

- ・利用団体の代表者の話し合いのなかで、部活動の地域展開にあたり、中学生等子ども達の利用を優先するよう考慮しながら学校施設開放に取り組みたいという話があった。
- ・保護者が幼い子どもを連れて夜遅くまで利用する状況も見られるため、利用の際は誰かに預ける等の対応をお願いする事案も発生している。

<グローバル人材育成事業・イングリッシュキャンプ開催事業・友好交流推進事業>

(委員)

- ・学校や保護者から、青森市も他市町村のように海外へ行かないのかという声が聞かれるため、交流事業の再開について見通しを持った上で事業を実施できると良い。
- ・コロナ禍をきっかけに Zoom やインターネット利用が普及したため、画面上での交流についても検討してほしい。

(事務局)

- ・子ども達の作品交流は続けているが、コロナ禍により、大連市、ケチケメート市、平澤市、メイン州等への海外派遣が全てストップしているため、これらの事業全般の今後について、検討を進めているところである。

<いじめ防止対策総合推進事業>

(委員)

- ・夢・志・挑戦ミーティングについて、今後の取組方針（案）に「持ち方を工夫する」とあるが、今年度の開催により感じた手ごたえ・成果、今後継続していく上で考えられる課題等は何か。

(事務局)

- ・夢・志・挑戦ミーティングはいじめ防止対話集会が元になっており、子ども達に夢や志を持たせる教育活動を進めることができが子ども達のより良い well-being に資するという考え方の下、今年度は、各小・中学校の代表者 1 名が、将来の夢やより良い学校づくりについて話し合い共有するという場であった。今後については、これをより深めていくため、参加人数、開催場所、テーマ等の内容について工夫しながら取り組みたいと考えている。

(委員)

- ・個々が将来に夢持てるような企画や学校で代表者を絞ることなど、大変だとは思うが、工夫しながら是非続けてほしい。大人達の押し付けではなく、児童生徒達自らの話し合いから派生していくような催しになれば理想だと思う。
- ・本校では、学校代表として、企画委員会の委員長が毎年参加している。今年度のテーマはボランティア活動であり、各学級で話し合った内容を代表委員会で話し合い、そこで出た意見を、代表児童が、夢・志・挑戦ミーティングで他校の参加者と共有し、その結果を学校へ持ち帰り全校集会等で共有した。その結果、代表児童が自信を付けることができたり、他の児童も、自分達の考えが取り入れられて認められたと感じることができたりと、良い取組になっている。

＜少年指導・育成事業＞

(委員)

- ・スクールソーシャルワーカーの派遣はどのように決定されるのか。学校からの要請により派遣されるのか。

(事務局)

- ・家庭等に課題や問題を抱える児童生徒がいる場合に、必要に応じて派遣され、関係機関と繋ぐ役割を担うのがスクールソーシャルワーカーである。学校の要請、市役所等の関係機関からの情報、保護者の指導課への来所等、派遣のきっかけは様々である。

(委員)

- ・小学生でも携帯電話を所持しているなど、今の子ども達を取り巻く環境は非常にデジタルであり、様々な問題が発生しているのではと危惧しているため、スクールソーシャルワーカーの存在は心強い。何か問題が発生した場合は、まず学校に相談すべきか。

(事務局)

- ・医療機関や警察等、様々な関係機関へ繋ぐ必要が出てきた場合に、より専門的で長けているのがスクールソーシャルワーカーであるが、教育委員会や、身近な窓口である学校への相談が一番多い状況である。

(委員)

- ・高齢化により旗振りのボランティア等の減少が顕著だと感じているが、高齢化を受け、今後、非行防止等の街頭指導の活動はどのようにしていくのか。

(事務局)

- ・高齢化や活動する方の減少に関しては歯止めがかからず、早急に対応が必要な喫緊の課題であるため、今年度中には一定の見通しが持てるよう検討を進めたい。

＜その他＞

〔青森市ラーニング あおもり「夢体験休暇」について〕

(委員)

- ・教育委員会が実施する社会教育関係事業（各種イベント等）とラーニングを絡めて、ラーニングを活用し、保護者や祖父母と一緒にこうした事業（イベント）に参加できるということを広報あおもり等で周知できると良い。
- ・事業開始後、本校でも複数の家庭が取得したが、県外や市外に出かける家庭が多いため、地元である青森市内で活動する場合でも取得できるということを周知できると良い。

(事務局)

- ・広報あおもり等での周知については、今後検討することとしたい。

〔棟方志功記念館建物について〕

(委員)

- ・今後も美術展示スペースとして棟方志功の作品を展示するのか、あるいは市民の集いの場とするのか、詳細を知りたい。

(事務局)

- ・先般、識者等から意見を聴く場として、第1回の棟方志功記念館建物利活用意見聴取会議を開催したところである。当該会議で、事務局からは、築50年を経過した建物であり、利

活用にあたってはアスベストの除去や各種設備の更新等の改修が必要であること、消防法等の制限により用途変更ができないため美術館としての活用が必要であること等を説明した上で、各委員から意見をいただいた。主な意見としては、「棟方志功のファンはシニアが多く、若い人たちにどういうふうに志功を理解してもらえるかを考えなければならない。デジタルを活用し動いたり触れたりするものは面白いと思う」、「子どもに关心を持つてもらうために、子ども達が各展覧会で入賞した作品を展示したり、遊びの要素を含んだゲーム感覚のワークショップといった仕組みも考えられる」、「展示については、以前のものと同じ展示ケースに入るとなると、本物を近い距離で見ることができ、画伯の迫力を体感できる展示になると思う」、「記念館が再開館する際は、館の名称に棟方志功の名前を残してほしい」等があった。今年中に第2回の会議を開催する予定であり、各委員からの意見を参考に、今後の利活用の詳細について検討したいと考えている。

(委員)

- ・棟方志功記念館は、棟方志功の意向が反映された館であり、棟方志功の作品は、こじんまりとしたあの場所にあってこそだと思うので、そうした点も考慮し今後の話し合いに反映してほしい。

[事業内容等の点検について]

(委員)

- ・社会教育関係事業の実施内容や予算について事務局から説明があったが、社会教育委員には審査等の権限がない。民間企業では毎年度、事業の費用対効果、次年度の実施有無、予算規模等についてチェックを実施するが、教育委員会では実施事業についてどのようなチェックを行っているのか。

(事務局)

- ・法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなっており、教育委員会が所管する事業について事務点検アドバイザー及び教育委員から意見をいただき、自己点検を実施している。
- ・社会教育委員に関しては、今回の会議でいただいた意見への対応方針について、3月に開催予定の第3回定例会議において説明する予定としているが、いわゆる事務点検ではないため、意見の反映等の仕組みについては、今後検討することとした。

(2) 令和8年度社会教育関係団体に対する補助金の交付（意見聴取）

意見なし